

浄化槽設置届

年 月 日

尼崎市長 あて

設置者の住所(法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番			
2 種類	<input type="checkbox"/> 建設大臣型式認定浄化槽		<input type="checkbox"/> その他
	(名称:)		
	(認定番号:)		
3 処理の対象	<input type="checkbox"/> し尿のみ <input type="checkbox"/> し尿及び雑排水		
4 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用途	延面積(m ²)	
5 処理対象人員及び算定根拠	人 ()		
6 処理能力	(1) 日平均汚水量	m ³ /日	
	(2) 生物化学的酸素要求量の除去率	%	
	(3) 放流水中の生物化学的酸素要求量	mg/L	
7 放流先又は放流方法	<input type="checkbox"/> 側溝 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湖沼 <input type="checkbox"/> 海域 <input type="checkbox"/> 地下浸透 <input type="checkbox"/> その他(<input type="checkbox"/> 公共水路 <input type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> その他)		
8 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 登録番号()		
9 着工予定	年 月 日	10 使用開始予定	年 月 日
11 付近の見取図	別紙のとおり		
12 その他特記すべき事項			

. . . します	. . . します	意見欄
課長	課長	
係長	係長	
係	係	
受付印(生活衛生課)	受付印(建築指導課)	

- 1 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる建物等を記入すること。
- 2 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

委 任 状

この度
をもって代理人と定め、下記の行為を委任する

- (一) 本届書類提出及び受領の件
- (二) 本届書に関する訂正その他一切の件
- (三) 本届に対する工事に関する一切の件

年 月 日

設置者 住 所

氏 名

誓 約 書

年 月 日

尼 崎 市 長 あて

浄化槽設置者

住 所

氏 名

TEL — —

本申請にあたり下記の事項を誓約いたします。

記

- (1) 浄化槽施工後は、市の検査に合格するまで使用いたしません。
- (2) 浄化槽は、必ず定期的に維持管理を行い、放流水について問題が生じた場合は私の責任において解決いたします。

年 月 日

尼崎市長 様

浄化槽管理者(浄化槽設置者)住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

環境保全に関する誓約書

私は、このたび浄化槽を設置するにあたり、下記の業者の協力を求め関係法規を遵守し、環境保全に万全を期します。なお、設置並びに環境保全に問題が生じた場合は、責任を持って解決するとともにこの誓約に違反したときは、如何なる行政処分を受けても異義ありません。

記

浄化槽の種類	方式	人槽、能力	m ³ /日 認定番号	
			届出番号	
設置場所			設置予定 年 月 日	年 月 日
浄化槽製造業者	住所	氏名	認定番号	届出番号
浄化槽工事業者	住所	氏名	登録(届出) 番 号	
浄化槽保守点検業者	住所	氏名	登 録 番 号	
浄化槽清掃業者	住所	氏名	許 可 番 号	
使用開始予定年月日	年 月 日	法第7条検査受検 予定年月日	年 月 日	

浄化槽維持管理等委託契約書

収入印紙

浄化槽管理者（浄化槽設置者、以下「甲」という。）と浄化槽工事業者（以下「乙」という。）と浄化槽保守点検業者（以下「丙」という。）と浄化槽清掃業者（以下「丁」という。）とは、甲が管理する浄化槽の保守点検及び清掃並びに兵庫県知事指定検査機関である一般社団法人兵庫県水質保全センター（以下「センター」という。）が実施する法定検査について、次の条項により契約を締結し、信義に従って、これを履行するものとする。

（浄化槽の設置場所等）

第1条 この契約により、丙が保守点検を丁が清掃を行う浄化槽の設置場所等は次のとおりとする。

(1) 設置場所

兵庫県 _____ 市・町 _____ 番地 _____

(2) 浄化槽の種類

メーカー名： _____、型式： _____、処理方式： _____

(3) 浄化槽の能力

処理対象人員： _____ 人槽（ _____ m³/日）

(4) 放流水質

BOD（生物化学的酸素要求量）： _____ mg/ℓ以下

(5) 設置予定年月日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

(6) 使用開始予定年月日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

（設置及び法定検査等に係る乙及び丙の役割）

第2条 乙は浄化槽の設置に当たり、甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力を行うものとする。また、浄化槽法（以下「法」という。）第7条第1項に規定する法定検査（以下「使用開始検査」という。）については、乙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に申し込むことができる。

(1) 浄化槽の適正な使用方法及び維持管理の条件

(2) 法第5条第1項に規定する浄化槽の設置等の届出を行うこと

(3) 使用開始検査の申し込みを行うこと

(4) 法第10条の2第1項に規定する浄化槽の使用開始報告を行うこと

2 丙は甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力を行うものとする。また、法第11条第1項に規定する法定検査（以下「定期検査」という。）については、丙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に申し込むことができる。

(1) 浄化槽の適正な使用方法

(2) 使用開始検査の実施の時期を指定検査機関（センター）に通知すること

(3) 定期検査の申し込みを行うこと

(4) 浄化槽の付属機器の交換、清掃の時期等、浄化槽の維持管理に必要な措置を判断すること

(5) 浄化槽の使用を廃止する場合に、行政に廃止届けを行うこと

(保守点検及び清掃の実施)

第3条 丙は保守点検の実施に当たっては、浄化槽法に規定する保守点検の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、次の浄化槽管理士を派遣し_____（ヶ月、週）毎に_____回、当該浄化槽の保守点検を行うものとする。

浄化槽管理士

氏名		浄化槽管理士免状の 交付番号	
住所			

2 丁は清掃の実施に当たっては、浄化槽法に規定する清掃の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、年に1回（ただし、全ばっ気方式にあつては、6ヶ月に1回）の浄化槽の清掃を行うほか、甲又は丙の指示により必要に応じてこれを行うこととする。

(委託料等)

第4条 保守点検及び清掃の委託料はそれぞれ次のとおりとする。

(1) 保守点検料

_____円/1回（消費税抜き）×_____回、年額_____円（消費税抜き）とし、別途内訳明細書を添付するものとする。丙は、保守点検作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丙から請求があつたときは、委託料を支払うものとする。なお、薬剤の補充、機器の補修等の必要が生じた場合の料金は、甲及び丙は協議の上、別途定める。

(2) 定期清掃料

_____円/1回（消費税抜き）×_____回、年額_____円（消費税抜き）とする。丁は、清掃作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丁から請求があつたときは、委託料を支払うものとする。なお、前条第2項の規定により甲又は丙の指示により必要に応じて行う場合の清掃料金は、甲及び丁は協議の上、別途定める。

2 天災又は甲の責に帰すべき事由によって生じた作業経費は、その作業毎に甲が丙又は丁に支払うものとする。

(損害賠償)

第5条 丙が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののほか、丙は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

2 丁が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののほか、丁は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

(契約の解除)

第6条 甲は、丙又は丁が正当な理由がなくこの契約を履行しないとき、又は浄化槽法に規定する技術上の基準に違反したことが判明したときは、この契約を解除することができる。この場合、丙又は丁は、その解約によって生じた甲の損害に対し誠意を持って賠償しなければならない。

2 甲は、当該浄化槽を第三者に譲渡したときには、この契約の効力は失効する。ただし、譲渡を受けた浄化槽管理者は、改めて浄化槽維持管理等委託契約を締結し、適切な維持管理を行わなければならない。

(契約の効力の始期及び終期)

第7条 この契約の効力は、当該浄化槽を設置した日から生じその使用を開始した日から起算して1年を経過した日に失効する。ただし、第6条第2項に限りこの契約を締結した日から効力を生ずるものとする。

2 前項の場合において、甲はその使用を開始する日の1週間前までに、使用開始を丙に対し通知する義務を負う。

3 この契約の失効の日までに甲、乙、丙及び丁から契約を解除する旨の申し入れがないときは、この契約書の甲、丙及び丁に関する部分に限り、契約は更新されたものとする。

4 この更新の期間は、1年とし次の更新には、前項を準用する。

(協議事項)

第8条 本契約書の事項に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁は誠意を持って協議のうえ処理するものとする。本契約締結の証として本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁は、それぞれ記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

浄化槽管理者（浄化槽設置者）

甲 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

電話番号（ ） ー

浄化槽工事業者

乙 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

電話番号（ ） ー

浄化槽保守点検業者

丙 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

電話番号（ ） ー

浄化槽清掃業者

丁 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

電話番号（ ） ー

(使用開始検査及び定期検査の受検申し込み先)

一般社団法人兵庫県水質保全センター 浄化槽検査課 宛

〒650-0047

神戸市中央区港島南町3丁目3番8

電話番号（078）306-6021、ファックス番号（078）306-6038

浄化槽法定検査のご依頼

浄化槽の法定検査をご依頼される方は、下記の項目にご記入の上 FAX で送っていただくか、同様の内容をメールに記載して送って下さい。法定検査の日程について、(社)兵庫県水質保全センターよりご連絡させていただきます。

※印は必須項目です。必ずご記入下さい。その他は不明の場合は空白で結構です。

【浄化槽No.】	
※【設置施設名】	例) (一般住宅なら) 環境 一郎 (会社等なら) ㈱環境
※【設置施設住所】	
【ご担当者氏名】	注) 【設置施設名】と同じならば空白でも結構です。
【ご担当者住所】	〒 注) 【設置施設住所】と同じならば空白でも結構です。
※【TEL】	
※【FAX】	
【E-mail】	
【浄化槽の種類】 (○で囲んで下さい。)	[単独処理浄化槽 ・ 合併処理浄化槽]
【浄化槽の大きさ】	人槽
【保守点検業者名】	保守点検記録票の有無 (○で囲んで下さい) [有 ・ 無]
【清掃業者名】	清掃記録票の有無 (○で囲んで下さい) [有 ・ 無]
【備考欄】	

<お問い合わせ>

(社)兵庫県水質保全センター 浄化槽検査課

TEL 078-306-6021

FAX 078-306-6038

E-mail kensaka@hyogo-suishitsu.jp

浄化槽容量算定基準式表

建 物 用 途	
実 使 用 人 数 ・ 床 面 積	
対 象 処 理 人 員 計 算	
一 日 当 た り 計 画 汚 水 量 計 算	
一 日 当 た り 流 入 BOD 量 計 算	

※ 建築物平面図に算定対象床面積を赤鉛筆で囲み、その面積を記入すること。

作業人員証明書

年 月 日

尼崎市長 あて

住 所

氏 名

今般、私儀下記 に、浄化槽を設置いたします。

この事業所における作業人員は、最大 名であることを証明いたします。

記

件 名 :

設置場所 :

人員構成 : 作業人員 名

以 上